

第3回 佐世保市教育振興基本計画(第4期) 策定検討委員会

日 時 令和5年12月1日(金)

18時30分～20時30分

場 所 総合教育センター 3階中研修室3

【会次第】

① 開 会

② 議 事

(1) 事務局説明

- ・第2回策定検討委員会会議録確認
- ・第1回、第2回策定検討委員会での意見について
- ・こどもアンケートについて
- ・教育振興基本計画(第4期)の素案について

(2) 意見交換

③ 事務局からの連絡事項

④ 閉 会

【配付資料】

資料1 第2回策定検討委員会 会議録

資料2 第1回、第2回策定検討委員会での意見について

資料3 長崎県の学校・教育に関するこどもアンケート結果

資料4 佐世保市教育振興基本計画(第4期)素案

佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会(第2回) 会議録

- 1 日 時 令和5年10月25日(水曜日)18時30分から20時30分まで
- 2 場 所 総合教育センター 2階中研修室1
- 3 出席委員 木村委員、古賀(良)委員、下田委員、吉田委員、原口委員、吉田委員、下津浦委員、萩原委員、久保田委員、知名委員、迎委員、古賀(久)委員
- 4 説明者 陣内教育長、大藤教育総務部長、栗林学校教育部長、岡子ども未来部長、富野学校教育部次長、鳩山学校教育部次長兼学校教育課長、溝口総務課長、大宅教育施設課長、船本社会教育課課長補佐、中村文化財課長、宿利スポーツ振興課長、中尾図書館長、藤原学校保健課長、藤川総合教育センター長、高橋教育センター所長、川口青少年教育センター所長、古川幼児教育センター所長
- 5 会次第
- 1 開会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 議事
 - (1)事務局説明
 - ・第1回策定検討委員会会議録確認
 - ・第1回策定検討委員会での意見について
 - ・第7次佐世保市総合計画後期基本計画について
 - ・教育大綱の改定について
 - ・教育振興基本計画(第4期)の素案について
 - (2)意見交換
 - 4 事務局からの連絡事項
 - 5 閉会

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから第2回「佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会」を開会したいと思います。本日はご多用の中、当会議にお集まりいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。今回も会次第に沿いまして、この会議を進行したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして、陣内教育長からご挨拶申し上げます。

【教育長】

改めまして皆様、こんばんは。大変お忙しい中また夕刻の貴重な時間にご参集いただきまして、本当にありがとうございます。

皆様には、佐世保市教育振興基本計画第4期の策定に向けて、前回の第1回目を皮切りに、熱心なご議論いただいているところでございます。前回は私どもの方から、第3期の計画の振り返りでございますとか、教育振興基本計画の法的な位置付けなどを説明させていただきましたが、それぞれご専門の立場から、本当に忌憚のない貴重なご意見を頂戴することができました。ありがとうございました。

さて、本日の会議でございますが、お手元に用意しておりますレジュメの②議事(1)事務局説明にございますように、いよいよ本丸となります教育振興基本計画第4期の素案についてのご説明をさせていただきたいと思っておりますが、その前に、第7次佐世保市総合計画後期基本計画、それから教育大綱、この2つの改定についての説明をさせていただきたいと思っております。

第7次佐世保市総合計画後期基本計画でございますが、これは計画年度を令和6年度からにしております佐世保市全体の行政経営の羅針盤となるべき総合計画でございます。それから、教育大綱につきましては、市長の教育に対する考え方を示すものでございます。この2つの計画と皆様にご審議いただきます佐世保市教育振興基本計画第4期が密接な関係を持っておりますものですから、まずもっては、この2つの計画について事務局から説明をさせていただきまして、その上で、いよいよ教育振興基本計画第4期についてご意見を頂戴するような流れで考えております。

皆様の貴重な時間を頂戴いたします。できるだけ事務局の説明を短くして、皆様からのご意見をたくさん頂戴したいと思っておりますので、本日もどうぞ忌憚ないご意見をよろしく願いいたします。

【事務局】

教育長ありがとうございました。

まず、本日の会議の成立について確認いたします。本会議は、委員全14名で構成されております。佐世保市附属機関設置条例第2条第2項により、委員会等は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとありますけれども、本日の委員出席は12名でございまして、半数の7名を超えておりますので、本会議が成立していることを確認したいと思います。

また、本日の会議は前回同様に、情報公開の対象であり、傍聴を受け付けることとし、会議の内容については、会議録の閲覧を可能として行います。

これ以降の議事の進行を木村委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】

はい。改めまして、こんばんは。前回に引き続き議事進行を務めさせていただきます。議事はお手元でございます会次第に沿って行いたいと思っております。

それでは、議事に入らせていただきますが、まず、事務局からの説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局です。それでは、会次第にあります、議事の(1)事務局説明の第1回策定検討委員会会議録確認についてですが、事前の確認をお願いしておりましたが、会議録はお手元に用意しております。内容

について、お尋ねもしくはご意見等ございましたら、この場で確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【委員長】

はい。ただいま事務局から会議録の確認ということでご説明がございました。何かお尋ね等ありましたらお受けいたしますが、何かございますか。

【委員】

ありません。

【委員長】

はい。それでは会議録はご承認をいただいたものとさせていただきます。それでは、事務局から何かありますか。

【事務局】

事務局です。ただいま、第1回作成検討委員会の会議録について確認をさせていただきましたので、この内容で佐世保市ホームページに掲載をしたいと思っております。確認ありがとうございました。

続きまして、「第1回策定検討委員会での意見について」ご説明いたします。資料2をお願いいたします。第1回策定検討委員会におきまして、委員の皆様から出されたご意見等について、次回回答するとしておりました報告事項及び委員会の後に提出されたご意見についても、それぞれ回答を記載しております。時間の関係もありますので、まずはご一読いただければと思います。よろしくお願ひします。

【事務局】

補足で説明をさせていただきます。前回、なぜ佐世保市は「幼保小」ではなくて「保幼小」なのかというご質問の中で、前回の会議の中におきまして私が佐世保市においては、最初から保幼小でしたという説明を行っておりましたが、これが誤りであるということがわかりました。大変申し訳ございません。経過につきましては、その資料にまとめている通りでございますので、お詫びして訂正させていただきます。よろしくお願ひいたします。

【委員長】

ご一読いただきまして何かご意見ありましたら承ります。何かございませんでしょうか。

【委員】

No.1の意見についてですが、幼稚園は学校に含まれるというのは十分よくわかります。

しかし、こども大綱が国で方針として定められるということ、事務局の方にご確認くださいということで確認しますとおっしゃいました。その分について、どのように反映されるのか、反映される必要がないのか、その辺りのところをお答えいただければと思います。

【事務局】

事務局です。お話がありましたことも大綱についてですが、現在こども大綱については、国の方で策定作業をされているということで聞いております。こどもの大綱の策定にはまだ時間がかかるということですので、今回はこども大綱ではなく、こども基本法のほうの考え方などを若干盛り込んだ形で、佐世保市教育大綱の改定をしております。この後、資料5で教育大綱の中身についても説明いたしますので、そこで若干触れさせてもらえばと思いますが、よろしいですか。

【委員】

わかりました。

【委員長】

他に何かございますか。それでは第1回策定検討委員会の会議においていただきましたご指摘、ご意見への回答は以上ということでよろしゅうございますか。はいありがとうございました。

特にご意見ないようでございますので、続きまして、事務局説明の「第7次佐世保総合計画後期基本計画について」ご説明をお願いいたします。

【事務局】

●会次第②議事(1)事務局説明の「第7次佐世保総合計画後期基本計画について」を説明●

【委員長】

はい。どうもありがとうございました。ただいま、第7次佐世保市総合計画後期基本計画について事務局からご説明いただきました。色々ございましたけれども何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

【委員】

はい。施策2の豊かな心を育むまちづくりの中で、地域学校協働活動等に関わった大人の人数が、現状値から目標値が3倍の人数になっています。

人口減少著しいなかで、他のところの数値を見ればそんなにアップはしてありませんが、この部分だけが3倍になっております。これを達成するために何か行政の方としてイメージをされているような具体的なものがあればご説明いただければと思います。

【教育長】

令和4年度1万人となっておりますが、コロナ禍前の平成30年度の実績が約2万3千人となっております。まずはコロナ禍前の数字を維持したいということが一つございます。

それから、地域学校協働活動の中核になるかなと思われているものが二つございまして、一つはコミュニティスクールでございます。コミュニティスクールという活動を始めまして、70校中14校に実施しておりますが、これが今後の4年間で相当数増やさなければならぬと考えております。

それからもう一つが、地域未来塾というものがございまして、大変好評をいただいております。これ

は現在、3中学校区で実施しておりますが、今実施しているところは、地域に主体を移して、教育会の方で新しいところに派遣をしていただこうと考えております。これはこの4年間で、また倍ぐらいに拡大していきたいと思っておりますので、コロナ禍以前にプラスその二つの柱で3万人程度と考えております。

【委員長】

他に何かございますか。

【委員】

施策1の学校教育の充実についてお尋ねさせていただきます。ウェルビーイングは心理学でもよく使われる用語でして、自己肯定感というような感じのところは施策の目標に入っていることは非常にいいなあと感じておるところではあります。

ただ、学習意欲とか運動好きというところの現状値が97.3%、97.6%となっておりますが、これは97.3%の子どもが学習意欲がある、97.6%の子どもが運動が好きという理解をしてよろしいのでしょうか。

【事務局】

表記が非常に理解しにくいところがございます、この97.3%、97.6%、101.3%というのが、全国を100とした時の達成度としております。

割合としましては学習意欲、運動好き、自己肯定感それぞれ全国平均及び佐世保市ともに6割程度の肯定値となっております。学習意欲、運動好きについては少し下回っている。また、自己肯定感については全国の値に対して、少々上回っているというところにあります。

【委員】

あともう一つ、ウェルビーイングはやはり多様な繋がりとか、人間関係だとかそういう中身のところがやはり欠かせない部分になると思いますが、この指標だと個人の指標になってしまいがちなのかなあというところがあります。そういうところは何か施策の目標の指標として、多様な繋がりとか信頼感といった要素が入られるような指標があるのならば、そちらの方も入れていただくのですね、ウェルビーイングをより明らかに政策として実現しているのかどうかという指標になるのではないかと思います。

【事務局】

現在策定の作業の途中ですので、今のご意見を踏まえて、また検討していきたいと思っております。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

生涯学習と出てきますけれども、考え方等を教えてください。生涯学習の反対に生涯教育という概

念があったと思いますが、教育の反対に学習があるという考えがある。カラオケは生涯学習なのかという論議が大分なされました。自己満足で終わるものが生涯学習なのではなく、もう一歩進んで、学習したものを地域に還元するというものが生涯学習だということで言われておりました。今、コミュニティセンターで行われているサークル活動も全て生涯学習ということで括られておりますが、それはちょっと違うのではないかと考えております。

【委員】

関連することで発言いたします。生涯学習という観点で、PTAの方では、人と人々が繋がる会合であったり、出会いの場を作ったりとかですね、そういう知らない方と知り合うことで、自分と違う考え方を学ぶことができる学びの場として、どんどん繋がっていきましょう、それが私たちの学びの場であると捉えておまして、カラオケ教室がその学びの場になるのかはわかりませんが、PTAの活動する中では、そういったことで整理をしております。

【教育長】

解説として聞いてください。まず、生涯学習と生涯教育を分けて考えなければならないと思っております。教育という言葉を使った場合ですが、教育基本法で、教育について概念規定がなされておまして、まず学校教育という教育がございます。学校教育以外を社会教育ということになりますので、教育という概念を言いますと、大きく二つ。学校教育と社会教育、これは法の解釈になります。

それから学習という場合は、カラオケが学習になることもあるし、山歩きが学習になることもあるし、学習となりますと法的な解釈のない大きな概念となります。

ただ、自己満足の生涯学習もあるとは思いますが、やはり、自分づくりであるとか自分づくりが社会貢献をする。そういったものがより質の高い生涯学習であろうと思っております。

【委員長】

他に何かご意見ございますでしょうか。

【委員】

総合計画の子ども未来政策の方ですけれども、問題解決の方向性として施策1に安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行うとともに、児童虐待の未然防止等の観点から、育児不安の軽減に資する様々な取組を推進しますとありますが、この様々な取組について、具体的に想定されていることがあればご説明をお願いします。

【事務局】

こちらは主に子ども保健課が行っている事業になりますが、まず妊産婦に対する相談から始まります。そして、出産前に保健師等が訪問して、出産後にまた子供の様子を見ながら、保健師が相談に行くというような形で、その際に5万円の給付をするというような伴走型支援事業がございます。

その後、4ヶ月児健診ということで市役所に来ていただいて、健康診断をしていただきます。そのあとは1歳6ヶ月児健診、3歳児健診をして、5歳の育児相談という切れ目がないような形でお母さんたち

と関わっていく。例を挙げればそのようなことでございます。以上です。

【委員長】

よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。それでは特に、ご意見、ご質問等ないということにさせていただきますと思います。それでは続きまして事務局より教育大綱の改定について説明をお願いします。

【事務局】

●会次第②議事(1)事務局説明の「教育大綱の改定について」を説明●

【委員長】

ただいま教育大綱につきまして、ご説明いただきました。本日正式決定したということでご報告をいただいたというスタンスになろうかと思えます。何かお尋ねがあれば伺いたいと思えます。いかがでしょうか。

【委員】

1ページのところに「必要に応じて適宜見直しを行います」と書いてありますが、どのような場合に適宜見直しを行うことができるかご説明ください。

【事務局】

事務局です。教育大綱は国の教育振興基本計画を参酌しながら定めるということもございます。これが5年に一度見直しがなされる予定ですので、その新しい計画が定められたときに、その中身について、総合教育会議で、教育大綱をどうするのか検討をすることになろうかと思えます。あとは市長が変わられた際に、市長の教育に対する思い、考え、こういったものもございまして、この市長が変わられたタイミングでも見直しをするかどうか検討をすることになると考えております。以上です。

【委員長】

よろしいでしょうか。他にご意見ございますか。はい、それでは大綱として正式決定したということでご報告をいただきました。

それでは続きまして、教育振興基本計画第4期の素案について、事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】

●会次第②議事(1)事務局説明の「教育振興基本計画(第4期)の素案について」を説明●

【委員長】

はい。教育振興基本計画第4期の素案ということで本日は内容についてのレビューは行わず、構成についてご説明いただいたということでございます。今この資料をご覧いただいて、ご意見をとなるとなかなか厳しいかなと思えますが、構成等について何かご意見ございますでしょうか。

【委員】

先ほど文化・スポーツ振興政策の新設ということが言われました。それが計画のなかに無いようなのですが、これをどうされるのかという意見と、第3章は各論みたいな細かい話になっております。4章は中長期的な計画となっておりますので、先に4章の部分を述べて、それから3章の部分の説明に入ったほうがいいのではないかと思います。

【委員長】

ありがとうございます。文化・スポーツ振興をどういうふうに盛り込むのかということ。第3章の各論と第4章の中長期視点での展開は、逆にすべきじゃないかというご意見でした。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

事務局です。まず、文化・スポーツ振興政策の件ですが、これまで第7次佐世保市総合計画後期基本計画についてご説明をさせていただきました。文化とスポーツに関わる分野が市長部局の方に移管されるということで、政策体系上、教育政策から外れるということになります。よって、教育委員会で策定する教育振興基本計画の中からは外れるということになりますので、内容も素案の方には盛り込んでおりません。文化とスポーツにつきましてはそれぞれ計画を策定しておりますので、その計画に基づいて、文化・スポーツ振興政策の中で施策に取り組んでいくという形になります。

それともう1点の第4章の中長期視点での展開という部分が、先にきてから取り組む施策を述べるような順番がいいのではないかというご意見でした。こちらについては、事務局の方で十分に検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【委員長】

はい。いかがでしょうか。

【委員】

今回の策定検討委員会の議事として文化・スポーツ振興政策の新設を出された意味はなんだったのでしょうか。この会議の中で他の計画と総合して説明があるというように思っていました。計画の中から外れるということであるならば議事としてあげる意味がないのではないかと思います。

【事務局】

事務局です。文化・スポーツ振興政策の新設については、市長部局でまちづくりの振興のために、市長部局がもつ文化振興、国際交流と合わせて政策を進めていくということになっておりまして、そのために新たな政策を新設するというので、今進めております。これが総合計画の後期基本計画の中での見直しということになりますので、来年度からは教育委員会の政策の中から文化とスポーツの振興という部分が、文化・スポーツ振興政策の方に移行しまして、これに合わせて、教育委員会の組織の中からも抜けて市長部局に移管されるということになります。このため、教育委員会が定める計画の方からは、外れるということになりますので、そういったご理解をいただければと考えております。

【委員】

そうするとですね、ここにある佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会の第2回の資料として先ほど提出がされましたが、これは今回の計画の中に含まないということですね。

【事務局】

はい、その通りです。

【委員長】

ただ、こちらにスポーツ、文化関係の方がいらっしゃいます。所管が市長部局に移管して、教育委員会の事項ではなくなるということですが。はい他に何かご意見ございますか。

【委員】

素案31ページのなかに教育方針が求める具体的対応のなかに努力目標として提示がされております。そのなかに生涯スポーツ活動というのがあるんですが、このスポーツの中にレクリエーションが入るのでしょうか。

【事務局】

今までと同じ通りに、スポーツの中にレクリエーションという概念は入ったまま移行すると考えておりますので、そういった形で関係性としては今と同様というふうに考えております。

【委員長】

今ご質問があった基本方針が求める具体的対応に生涯スポーツ活動の推進とありますが、文化・スポーツは市長部局に移管されるというふうにおっしゃいましたが、これは教育委員会の教育方針に含まれるのですか。

【事務局】

事務局です。31ページの努力目標の一番下の段。健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進でございますが、これも抜けるという形になります。確認不足でした。申し訳ございません。

【委員長】

他に何かございますか。

【委員】

お尋ねさせていただきます。素案の方で46ページに中学校体育推進事業とございます。

事業遂行上の課題としてニーズに対応できる体制づくりの検討が課題となっておりますというふうを書いてあります。今後の対応方針もモデルパターンを検討するというふうになっておりまして、地域移行自体は、令和5年から始まるっていうふうに聞いております。実際に今、検討するのは何か進捗があるのかというところをお尋ねさせていただければと思います。

【事務局】

先ほどお尋ねいただきました部活動の地域移行につきましては、昨年度、国がまず第一段階で発表したところでは、3年間で事業総まとめしますということを発表されました。ところが、それから約半年ほどたちまして、この3年間でということを一旦外しますということで、再度発表し直しております。

それに基づきまして、佐世保市といたしましては、新たにこの6年度からこの地域移行に向けた取組ということで、まずは、佐世保市のスタイルとして、どういったものができるかということで事業を取り組みたいということで、新たに6年度からスタートする予定として、今から取り組むものとして記載をさせていただきます。

【委員長】

はい。よろしいでしょうか。他にご意見ございますでしょうか。

【委員】

先ほどの部活動の地域移行に関しては保護者の方もかなり興味を持っておりまして、先日、長崎市のPTA連合会の理事会の方に出席させていただいたのですが、長崎市の学校教育課の方からPTAに向けた説明が20分ほどございました。ある程度方針等が決まった段階でですね、そういったことをしていただくといいのではないかと感じたところでございます。

【委員長】

他にご意見、ご質問ございませんか。よろしゅうございますか。

それでは今日の段階では粗々の内容ということでございましていろいろと齟齬、矛盾等もあろうかと思えます。次回までにお読みいただきまして、また新しく提示されるものと突き合わせてご検討いただければというふうに考えております。

はい、それでは一通り検討する事項も終わっておりますので本日のご意見を集約させていただきたいと思えます。

まず第1回の委員会におきます問題点として、こども大綱をどういうふうに反映させるのかということがご質問として上がりましたが、これはこども大綱の策定に時間がかかるということもありますので、現時点ではこども基本法を盛り込むというような形で策定するというご回答がございました。

それから、第7次総合計画後期基本計画に関しましては、地域学校協働活動等に携わった大人の人数が、目標値が3倍に設定されているけどもその根拠は何かというお尋ねでございます。これに関しましてはコロナ禍前が約2万3,000人の数値で推移して、そこに戻すということでございます。それに加えて、コミュニティ・スクールを一つの核としながら、さらに地域未来塾等の活動も盛り込みながら3万という数を達成したいという、そういったご説明がございました。

それから、学校教育の充実ということについてウェルビーイング、自己満足と、自己肯定感ですね。こういったものを指標として出すというのは、非常に良い視点だと思うけれども、その学習意欲等で現状値が97.3%、運動好きというのが97.6%というふうに上がっているけどもこの数字は何を意味するのか。そういったご質問ございました。これに対しましては、実質的には6割程度の肯定値であるというふうに認識しているけれども、全国平均との比較ということで達成値としてそういった数値を設定して

いるというご説明がございます。

それから、ウェルビーイングの仕様としては、今個人的な手法だけが示されているようであるけれども、共同体の問題、繋がり、それから相互信頼感、そうした他者との関わりというものを指標として出すべきではないかというご意見がございまして、これにつきましては事務局の方で今後検討されるというご回答がございました。

それから、生涯学習という概念について、それは生涯教育と対ではないのか。自己満足的な活動に終始するというのではなく、生涯学習の成果、学習したものを地域に還元するという面も考えられるべきではないかというご意見がございました。これに関連しまして、人と人との繋がり場をつくり上げるということも、学びの場としてとらえているとおり、カラオケ教室等も知らない人と出会うことで学ぶ場という意味合いでは生涯学習というふうにとらえていると、そういったご指摘がございます。こうしたことに対しまして包括的に教育というものを、やはり学校教育と社会教育とに分けて考える必要があるのではないかということで、そうした生涯学習、生涯教育というのは社会教育との関わりの中でとらえていく必要があるという、そういったご指摘があったかと思えます。

それから、児童虐待の未然防止等について様々な取組が計画されているというふうな記載があるけれども様々な取組とはどういうことであるかというご質問がございましたけれども、これに対しては、妊産婦に対する相談体制の充実であるとか、伴走型の支援を充実させていくとか、それから定期的な検診を継続することによって、継続した支援を実現していくということの意味している、そういったご説明があったかと思えます。

第7次の総合計画につきましては、大体以上のような質疑応答であります。

それから本日正式に決定されました、教育大綱の改定につきまして、適宜見直すというふうに記載されているが、その適宜見直しというのはどういうタイミングを意味するのか、そういったこととございました。それに対しましては、国の教育振興基本計画が5年に一度見直されるという建前になっているので、そうしたことを踏まえて、市としてもそれを受けて改定をするということがあろうかというお答えでございます。それから当然のこととございますけれども、市長が交代されましたら市長の教育感というものが反映されるので、そうしたものも見直しの根拠になり得る。そういったご説明でした。

それから教育振興基本計画の第4期の素案につきましては、本日は内容のレビューはございませんで構成の面でのご説明がございました。基本的には第3期、第4期とも第7次総合計画を踏まえてのものであるということとご説明ございました。

それに対して、文化・スポーツ振興政策の新設ということで新しい部局を作るという説明があったけれども、そのことがこの基本計画には盛り込まれていないけれども、どういうことなのか。そういったご質問があったわけとございますけれども。市長部局に新たに移管して、教育委員会の所管から外れるので、教育振興基本計画からはその文言は外れていくといったご説明がございました。

それから併せて、第3章の各論と第4章の中長期的な視点での記載というものは、構成上逆にすべきではないかというご指摘がございました。これについては検討をされるということとございます。

それから、教育方針の努力目標として掲げられているものの中に、生涯スポーツ活動というものがある、それにレクリエーションが入るのかということとございましたが、レクリエーションは入るということとございましたけれども、しかしながら、文化・スポーツ振興が教育委員会の所管から外れるということとございますので、この指針は文言として削除される予定である。そういったご説明がございました。

それから、中学校の体育の関連で、部活動の地域移行というものが、今喫緊の課題になっているわけですが、それはどういう進捗状況であるかというご質問ございました。これは3年という区切りはなかなか難しいということでございまして、新たに6年度から佐世保スタイルというような取組で、試行的に始めていきたいというようなご説明がありました。

それから同じくこの部活動の地域移行に関しまして、保護者も重大な関心を持っているので、長崎市の学校教育課が実施したようにPTAに説明する、保護者に対して現状を説明するという機会を設けるべきではないかといったご質問がございました。これについても検討されるということでした。

本日のやりとりは以上であります。よろしゅうございますでしょうか。

はい、それでは以上で私の議事進行は終わらせていただきます。

事務局の方から連絡事項をお願いします。

【事務局】

委員長ありがとうございました。

●次回の会議の開催についてなどを説明●

本日の会議はこれもちまして終了いたします。長時間どうもお疲れ様でした。

教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会(第1回、第2回)での意見及び回答

資料2

| No. | 会議or意見 | 事業名・ジャンル等 | 指摘・意見等 | 回答案 |
|-----|--------|----------------------------|---|--|
| 1 | ご意見募集 | 文化財 | 福井洞窟の国特別史跡へ向けた動きが大づめをむかえているが、「洞窟日本一の町」に関連し、その数だけでなく、砂岩地形(国名勝平戸八景など)、砂岩涯地の植物などを含め総合的にアピールする必要があるのではないか(観光面で寄与するのではないのでしょうか)。 | 福井洞窟保存活用計画書(令和5年度中策定予定)に基づき、関係部局と連携を図りその他の文化財を活かしたフィールドミュージアムにより「洞窟遺跡日本一のまち」を目指します。 |
| 2 | ご意見募集 | 文化財 | 世界遺産黒島に関し、潜伏をアピールするものを文化財(市指定)にすれば良いと思います(来訪者が教会のみでなく、複数まわれるように)。 | 黒島において、新たに文化財を指定することで、さらなる周知啓発を具体的な形を示しを目指します。 |
| 3 | 会議での発言 | 総合計画のKPI (学校教育の充実) | KPIとして自己肯定感が示されているが、ウェルビーイングは個人だけでなく、他者との関わりも指標として出すべきではないか | 【施策1学校教育の充実】のKPIは、「知・徳・体のバランスの取れた力(生きる力)の育成をめざした3つのKPIを掲げています。その一つを「自己肯定感」としました。「日本社会に根差したウェルビーイングの要素」に、「幸福感」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現」、「心身の健康」、「安全・安心な環境」などが挙げられる中で、特に、児童生徒一人一人が自分の良さや可能性を認識できることを重視し、設定したものです。 ご指摘のとおり、我が国においては、利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながり・関係性に基づく要素が人々のウェルビーイングにとって重要な意味を有すると言えます。本計画の指標とはしていないものの、ウェルビーイングの獲得的要素と協調的要素を調和的・一体的に育むことの重要性に鑑み、全教育活動を通じて、あらゆる他者を尊重し、多様な人々と協働する学びを大切にまいります。 |
| 4 | 会議での発言 | 計画の中身 | 第3章の各論と第4章の中長期的な視点での記載というものは、構成上逆にすべきではないか。 | 前回お示ししておりました素案のたたき台から計画の構成について変更を行い、たたき台時点での第3章と第4章を集約する形で「佐世保市が取り組む施策」としてまとめることとしました。 |
| 5 | 会議での発言 | 部活動の地域移行 | 長崎市の学校教育課が実施したようにPTAに説明する、保護者に対して現状を説明するという機会を設けるべきではないか | 部活動の在り方については、現在関係団体と連携し、段階的な地域移行への道筋を検討しております。今後はさらに、市P連とも情報共有を図り、保護者への説明についても検討しているところです。 |
| 6 | ご意見募集 | 幼児教育センター管理運営事業 教育センター事業 | 幼児教育センターは「幼児教育・保育全般に関する調査・研究の『中枢』を担う施設」、教育センターは「教育に関する研究調査をおこなう」と定義されていますが、研究を担う、専門職学位や修士以上の学位を持った職員は何人所属されているのでしょうか？ウェルビーイングを高める施策を実行するとなると心理系の専門家も必要ですが、今後の人材確保の方向性はどのようになっているのでしょうか？ | 《幼児教育センター》 幼児教育・保育全般に関する調査・研究には、佐世保市と包括的連携に関する協定を結んでいる西南学院大学とともに、幼児教育センターから5名の職員が携わっており、うち3名が幼稚園教諭、2名が保育士です。幼児教育センターは、アンケート結果の報告から見てきた佐世保市の課題と向き合い、改善に向けて事業を進めています。 |

教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会(第1回、第2回)での意見及び回答

資料2

| No. | 会議or意見 | 事業名・ジャンル等 | 指摘・意見等 | 回答案 |
|-----|--------|----------------------------|---|---|
| 7 | ご意見募集 | 幼児教育センター管理運営事業 教育センター事業 | 幼児教育センターは「幼児教育・保育全般に関する調査・研究の『中枢』を担う施設」、教育センターは「教育に関する研究調査をおこなう」と定義されていますが、研究を担う、専門職学位や修士以上の学位を持った職員は何人所属されているのでしょうか？ウェルビーイングを高める施策を実行するとなると心理系の専門家も必要ですが、今後の人材確保の方向性はどのようになっているのでしょうか？ | <p>●教育センターは兼務者を含め8名で構成されています。全て小中学校の教職員であり、大半が管理職または資格を持つ者です。そのほか3名の会計年度職員を雇用していますが、いずれも校長として豊富な経験を有しています。また、兼任所員という、共同研究者を学校等から推薦していただき、各教科領域における指導技術等について実践を踏まえた研究調査を行っています。</p> <p>●専門職としての資格を持つ者はありません。また、特別な人材確保も現在のところ想定していません。臨床心理士の方や文部科学省の調査官、大学教授などを招聘した研修の開催。また、研修デザインについてスーパーバイズしていただくなど、外部人材との連携を充実させることで、施策の実行に貢献してまいります。</p> |
| 8 | ご意見募集 | 障がい児教育推進事業 | 障がい児教育については、特別支援学級や通級指導教室、通常学級に在籍する特別な教育支援が必要とする児童生徒がおり、適切な指導や必要な支援が必要ですが、本来、特別支援学級が適切だと思われる児童・生徒が通級や通常学級に在籍して、不登校やいじめなどの問題につながっています。このような現状を解決するために、どのような施策が必要なのか教えてください。 | 特別支援学級への在籍については、医師、学識経験者等を委員とする教育支援委員会において、専門の見地からの意見等を伺いながら判断しております。併せて、特別支援学級への在籍については、保護者の承諾も必要であり、場合によっては通常学級への在籍を希望されることもあります。今後も、保護者との丁寧な面談、保護者の特別支援学級への理解を促進しながら、児童・生徒の適正な支援体制の構築に努めてまいります。 |
| 10 | ご意見募集 | 幼児教育センター管理運営事業 | ●他市町では、小・中学校にスクールカウンセラーが配置されているのと同様に、幼稚園や保育園に臨床心理士などの保育カウンセラー・キンダーカウンセラーを派遣する制度がありますが、佐世保市ではどのように考えておられるのでしょうか？ | 多様化しているニーズや日々の保育等において、本市ではすこやかプラザ内に保育士(2名)を配置し、保護者や保育士等からの相談に対し、子どもの発達や育児、保育の手法等に係る助言、情報提供、訪問などにより家庭や施設における課題への対応を行っているところです。今後も関係機関との連携、対応職員の資質の向上を図りながら適切に対応してまいりたいと考えております。 |
| 11 | ご意見募集 | 教育センター事業 | スクールカウンセラーの効果的な活用のためには、現場の教職員の教育相談の能力向上が不可欠です。県教委による教育相談コーディネーター向けの研修などはおこなわれていますが、まだまだ十分とは言えないのが現状です。今後の対応方針として「教育相談の充実を図ります」とありますが、具体的にはどのようなことを指しているのでしょうか？ | <p>●「教育相談の充実」とは、当センターが継続的に開催しております臨床心理士の先生による、教員を対象とした個別相談の拡充を意味しています。令和4年度は、児童生徒理解や支援の在り方について、個別相談を81名の教員に対して行いました。併せて8つの学校に訪問していただき、50名を超える教職員に対して、組織的な支援策等について、お話をいただいています。相談の申し込みは常に定員を超える状態が続いており、できる限り対応できるように機会の拡充を計画しております。</p> <p>●生徒指導や特別支援教育などの領域において、配慮を要する児童生徒への対応については、研修を行っていますが、教員個々の教育相談能力の向上に特化した研修は現在行っておりません。導入を検討してまいります。貴重なご示唆をいただきありがとうございました。</p> |

| No. | 会議or意見 | 事業名・ジャンル等 | 指摘・意見等 | 回答案 |
|-----|--------|----------------|---|---|
| 9 | ご意見募集 | 幼児教育センター管理運営事業 | <p>●こども家庭庁によると、児童福祉法等の一部が改正され、「児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担うことの明確化や、障害種別にかかわらず障害児を支援できるよう児童発達支援の類型(福祉型、医療型)の一元化を行う」ということですが、小学校との連携の推進など特別支援教育の分野で、児童発達支援センター(佐世保市立すぎのこ園との連携や役割分担などはどのようにしているのでしょうか？また、幼児まどか教室の位置づけと役割について教えてください。</p> | <p>《児童発達支援センターと学校との連携等について》 ●今回の児童福祉法改正案の主旨としては、児童発達支援センターに対して ①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能 ②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能 ③地域のインクルージョン推進の中核としての機能 ④地域の障害児の発達支援の入口としての相談機能 といった役割を明確化するものですが、その在り方としては地域の実情に応じた関係機関の連携による体制確保により整備することとされています。児童発達支援センターすぎのこ園は、現状においても子ども発達センター専門職と連携して地域の療育支援にあたっており、子ども発達センター専門職による教員向けの学習会や学校訪問による教員の支援、医療機関・発達支援事業所・特別支援学校教員等による定期的な情報交換・ケース検討の会などを開催しております。</p> <p>《幼児まどか教室の位置づけと役割について》 <位置づけ> 白南風幼稚園の中に位置づけられており、幼稚園教諭を配置し、運営をしています。また、教育委員会管理規則のもと、正式名称は「佐世保市立幼児情緒障害通級指導教室」となっていますが、親しみやすいように「幼児まどか教室(キンダーまどか)」と言います。 <役割> 佐世保市内在住で主に情緒を中心とした発達に心配のある子や、子どもが在籍している乳幼児・保育施設などの集団生活の中で、友達とうまく関わるのが難しい、落ち着きがない、気持ちの切り替えに時間がかかる子など、在籍園に通いながら週に1回親子で通う教室です。小グループを作り、幼児教育を基盤とした様々な遊びや活動を通して、自己肯定感を高めたり、集団に適応しようとする力を育んだりすることを目的としています。 職員は、保護者と共に子どもが活動している様子を見ながら、保護者がわが子の困り感に気づき向き合ってもらえるよう就学を見据えたうえ話をしています。</p> |
| 12 | ご意見募集 | 生徒指導充実事業 | <p>今後の対応方針として、「スクールカウンセラーと心の教室相談員の派遣」が記載されていますが、まず優先されるのは、教育現場の教職員の教育相談の資質向上ではないでしょうか？生徒指導と教育相談は、豊かな心育む教育の両輪であります。しかし、生徒指導は学校システムの中にしっかり根付いている一方、教育相談はそうではありません。やはり、学校の組織や校務分掌に教育相談を位置づけ、生徒指導と同様に、各学校、各地区で教育相談部会を開催して、教育相談を専門とする教職員を養成するとともに、各学校の教育相談のさらなるレベルアップにつなげるべきではないでしょうか？</p> | <p>今年度より県がすべての学校にSC配置したことを受け、全学校にSCコーディネーターである教職員が属しています。12月にはこれらを対象とした研修会を実施する予定であり、専門性の向上を図ってまいります。 また、今後、教育相談についての教職員の資質向上については、市教育センターと連携しながら研修を進めてまいります。</p> |

教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会(第1回、第2回)での意見及び回答

資料2

| No. | 会議or意見 | 事業名・ジャンル等 | 指摘・意見等 | 回答案 |
|-----|--------|------------------------------|---|---|
| 13 | ご意見募集 | 教育相談活動事業 あすなる教室運営(適応指導教室) | 不登校対策の核となるのがあすなる教室(適応指導教室)です。令和2年度からスクールソーシャルワーカーは3名増員、教育相談員は1名増員されています。しかし、臨床心理士などのスクールカウンセラーは、いまだに不在の状況です。あすなる教室の教育相談機能の強化のため臨床心理士などのカウンセリングや発達障害などを専門とする常勤の心理スタッフの新規採用は必要ではないでしょうか？ | あすなる教室ではカウンセラーの資格を有しており、かつ実績のある先生にあすなる教室専門相談員を委嘱し、定期的な通級児童生徒のカウンセリングを実施しています。職員として採用し常勤化させるかについては、限られた財源で運営していますので、優先度を考慮し今後検討をしたいと思えます。 |
| 14 | ご意見募集 | 義務教育における 教育環境の整備充実 | 佐世保市ではカウンセリングや教育相談をおこなうための教育相談室が、全校の中学校に整備されています。今年度より、長崎県では、全校の小学校にスクールカウンセラーが配置されました。しかし、ほとんどの小学校ではカウンセリングや相談を行う相談室が設置されていません。今後、小学校に教育相談室を整備する予定はあるのでしょうか？また、校舎を新設する場合には、教育相談室は整備することになっているのでしょうか？ | 現在、空き教室等を教育相談室として活用している小学校は25校あります。そのほかの小学校では、特別教室等を活用して教育相談を実施しています。現段階、教育相談室は、校舎新設の場合の必ず整備すべき教室として位置付けておりませんが、各学校の教育相談の現状、子どもの相談しやすい環境整備という観点から、整備が必要な教室ではないかと認識しています。このような観点から、今後、校舎を新設する際には、整備を進めていこう検討します。 |

第3回佐世保市教育振興基本計画（第4期）
策定検討委員会

長崎県の学校・教育に
関するこどもアンケート
結果（佐世保市のみ）

概要（長崎県全体）

調査期間:令和 5 年 7 月 13 日(木)～ 7 月 28 日(金)

調査対象:長崎県内の小学校(5～6年)、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校(小学部5年生以上)に在学する児童生徒

調査目的:こども基本法第11条の趣旨を踏まえ、本県の子どもたちから直接、学校生活や教育に関する意見を聴くことで、子どもたちの意見を表明する機会を確保するとともに、教育ニーズを的確に把握し、より実効性ある教育施策の企画・立案等に繋げること。

調査方法:WEB(Microsoft Forms)による回答

回答数:10,026 名(うち佐世保市3,147名)

アンケート設問

1. どの学校に通っていますか？
2. 通っている学校は公立ですか、私立ですか？
3. どこの地域に住んでいますか？
4. (中学生)高校を選ぶ時に重視したいことは何ですか？
(高校生)現在通っている高校を選んだ理由は何でしたか？
5. 理想の先生はどんな先生ですか？ どんな先生に教わりたいですか？
6. 外国のことについて学ぶ際に、あなたが取り組みたいことは何ですか？
7. ICTを活用し、どのように勉強をしたいですか？
8. あなたが地域のことについて学ぶ際に、やってみたいと思う活動は何ですか？
9. 放課後を過ごす居場所として、あれば利用したいものはどんな場所ですか？
10. あなたの周りがあると生活の充実につながると思うものはどんな場所ですか？
11. わからないこと・調べたいことがある時にあなたが調べる方法は何ですか？
12. 理想の学校や教育について意見や提案を自由に記入してください。

アンケートの活用方法など

アンケートの活用方法

- ▶ アンケートの結果分析を行うことで、子どもたちが本市の教育に求めているものを把握し、教育政策の企画・立案等に活用します。
- ▶ 子どもへのヒアリングやインタビューなど多様な手法を検討しながら、さらにこどもの意見を取り入れるように努めます。

こども版教育振興基本計画 (仮称)の策定検討

- ▶ こども基本法第11条の目的を尊重し、聴取したこどもの意見を表明するための手段として「こども版教育振興基本計画」の策定について検討を行います。
- ▶ 教育振興基本計画策定後も引き続き検討を行います。

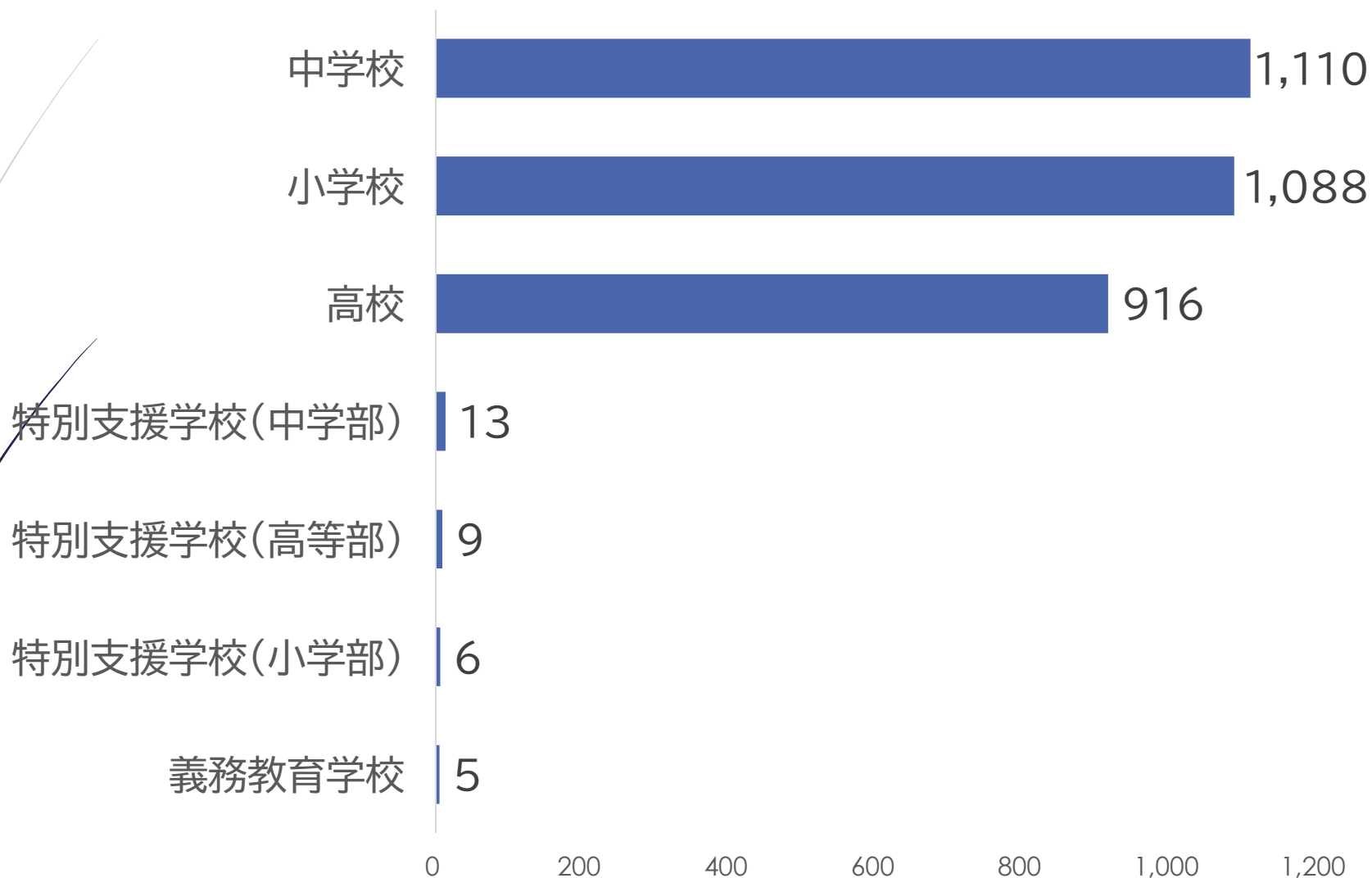
○こども基本法

(こども施策に対するこども等の意見の反映)

第11条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

1. どの学校に通っていますか？

(単位:人)



2. 通っている学校は公立？私立？

(単位:人)

公立

2,890

私立

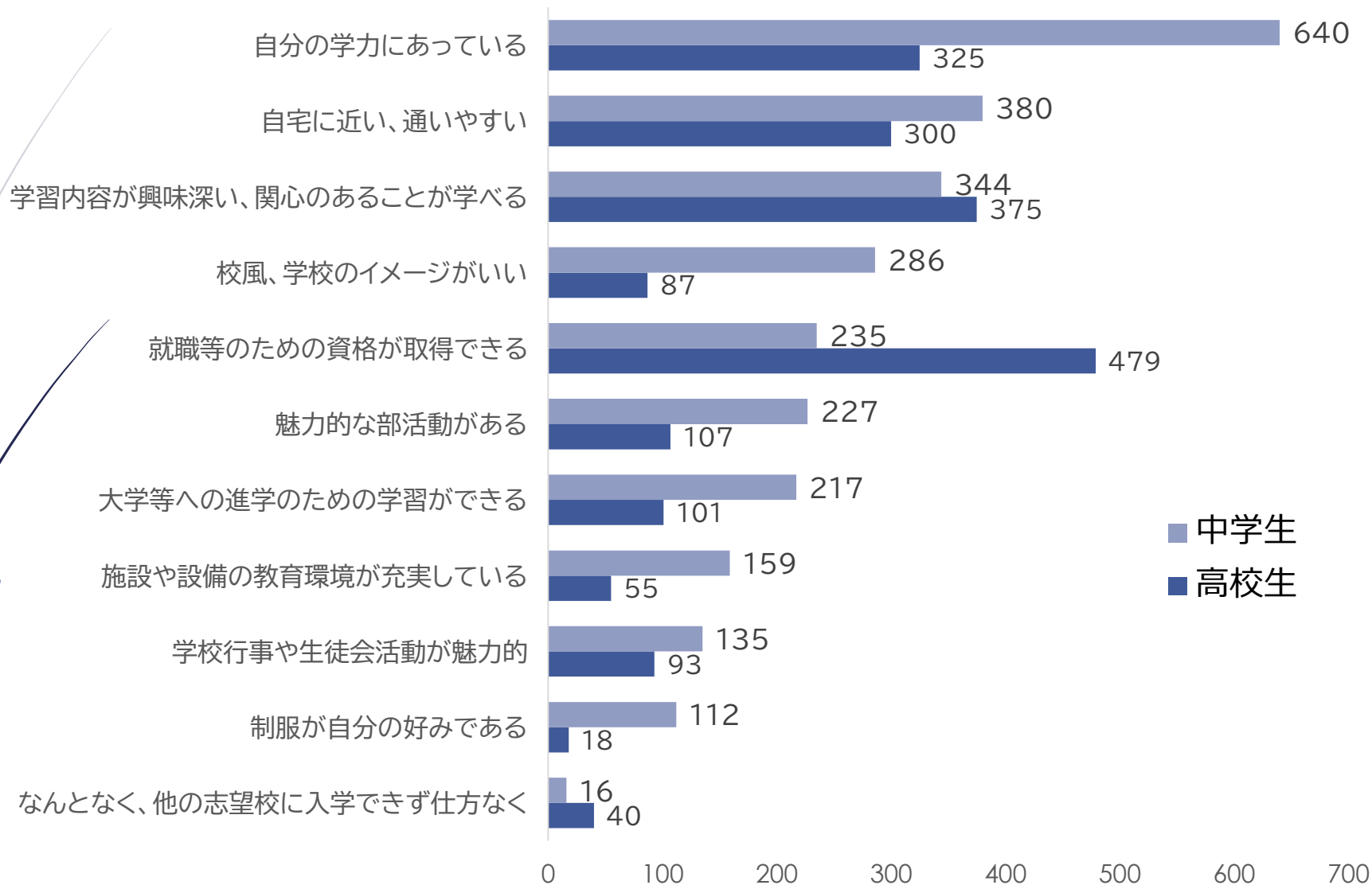
257

0 500 1000 1500 2000 2500 3000 3500

6

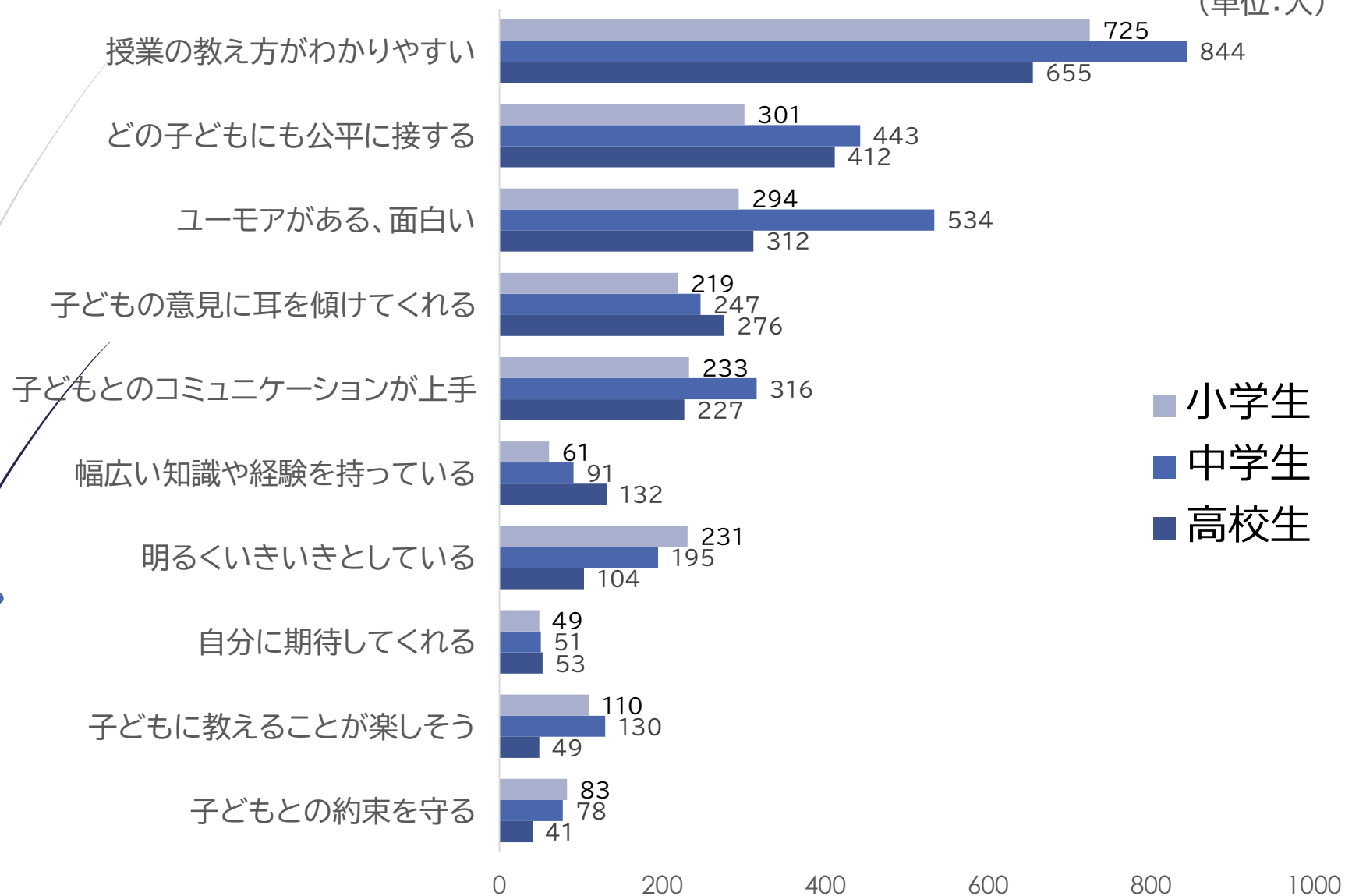
4. (中学生) 高校を選ぶときに重視すること (高校生) 現在通っている高校を選んだ理由

(単位:人)



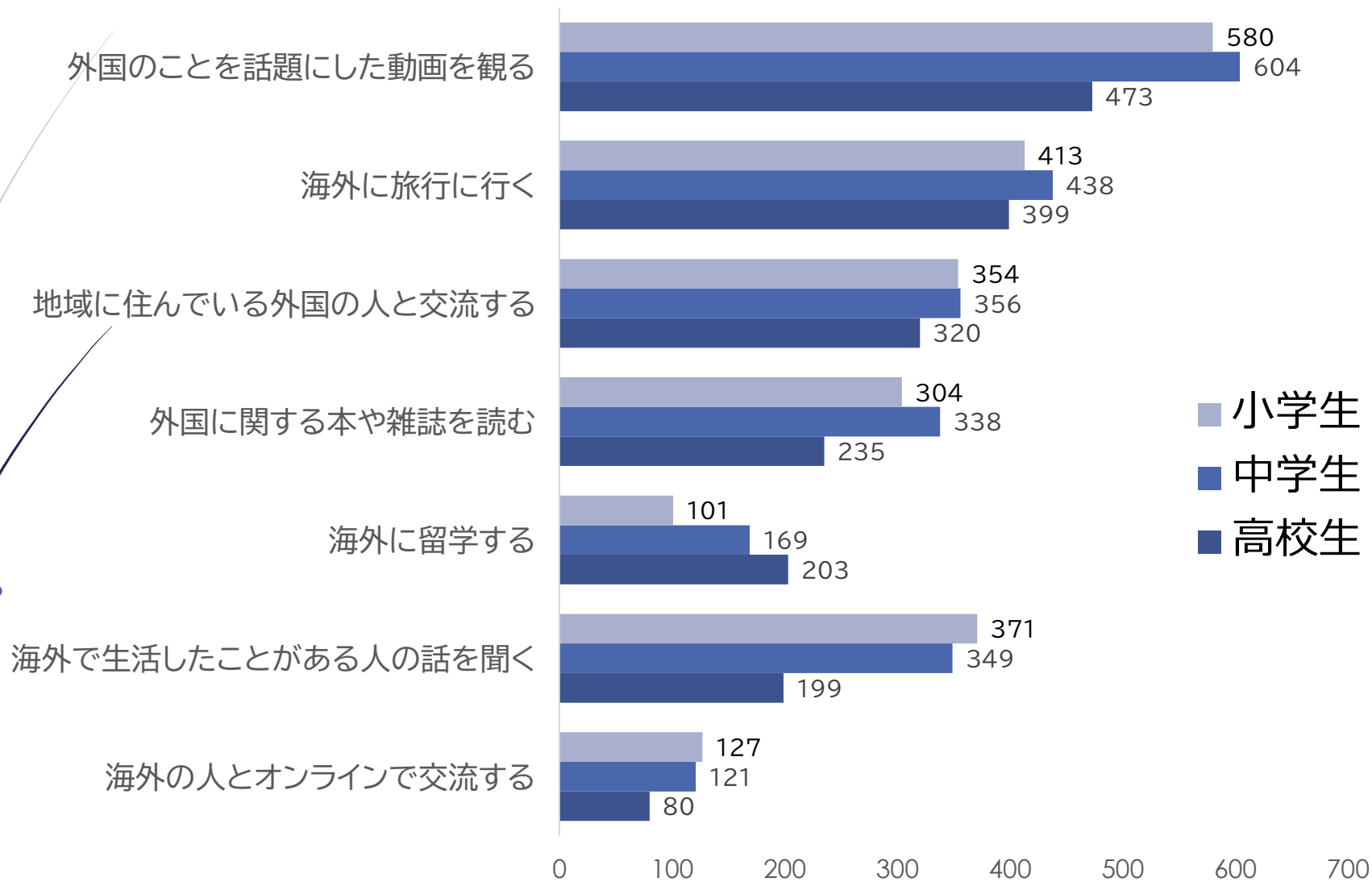
5. 理想の先生は？どんな先生に教わりたい？

(単位:人)



6. 外国のことについて学ぶ際に取り組みたいこと

(単位:人)



7. ICTを活用し、どのように勉強をしたい？

(単位:人)

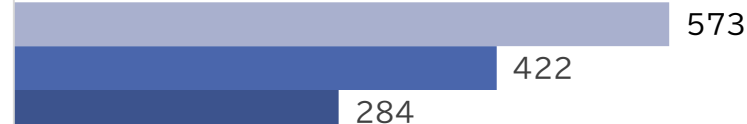
SNSやチャット等を利用して、家庭での学習時に友達と質問等のやりとりをしたい



オンラインで全国の同年代の人と意見交換をしたい



博物館や美術館等をオンラインでバーチャル見学したい



オンラインで大学の先生の授業を受けたい



オンラインで外国の同年代の人と意見交換をしたい



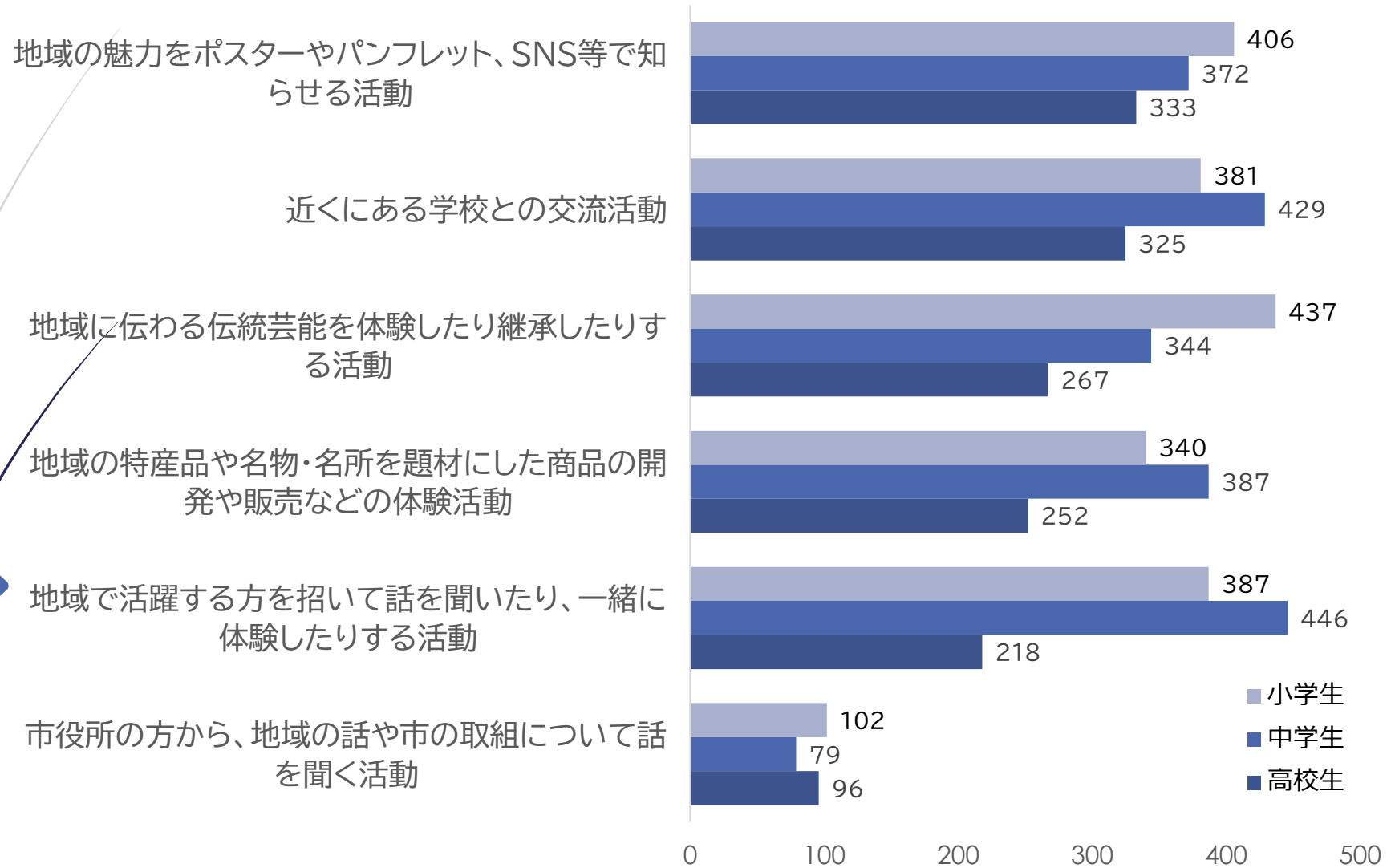
放課後にオンラインで大学生などから勉強を教えてもらいたい



小学生
中学生
高校生

8. 地域のことについて学ぶ際に、やってみたいと思う活動は？

(単位:人)



9. 放課後を過ごす居場所として、あれば利用したいものは？

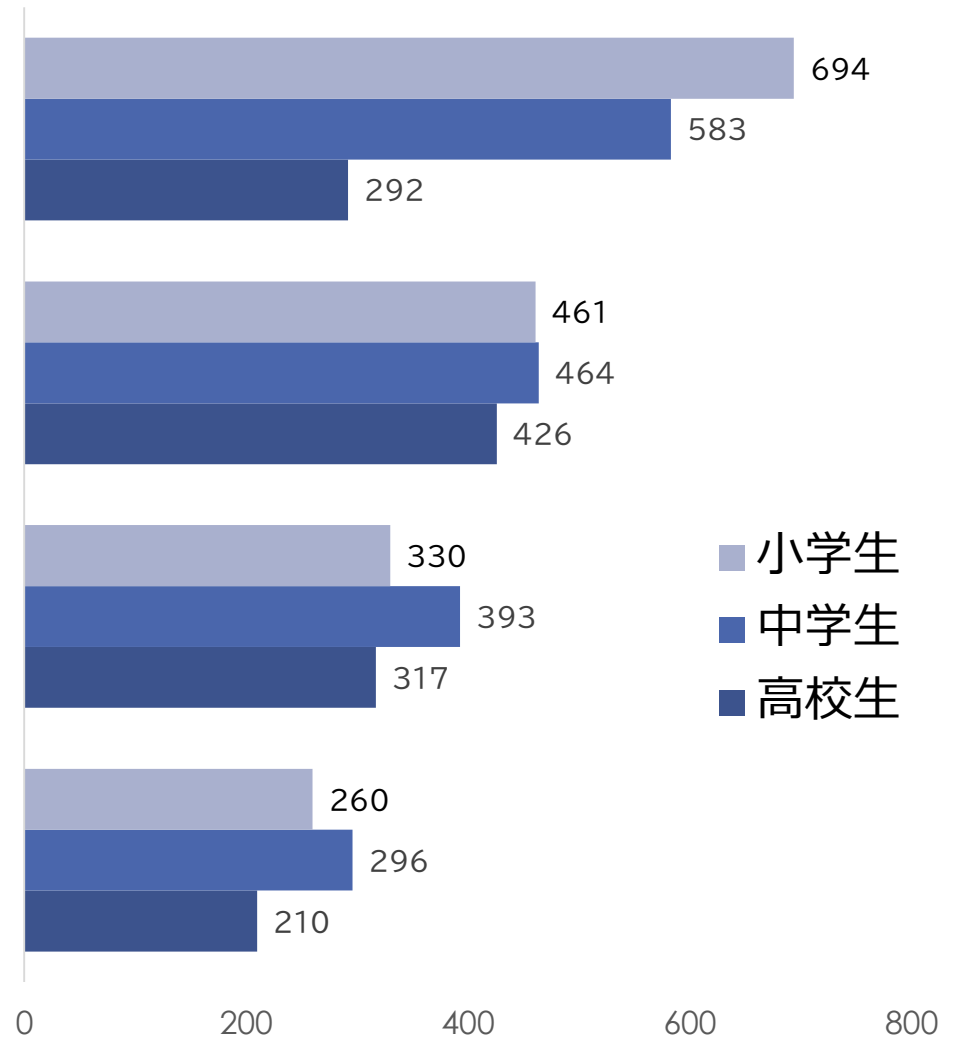
(単位:人)

大人に見守られながら、勉強、ゲーム、飲食など自由に過ごすことができる場所

安い金額で地域の人々から勉強やスポーツを教わることができる場所

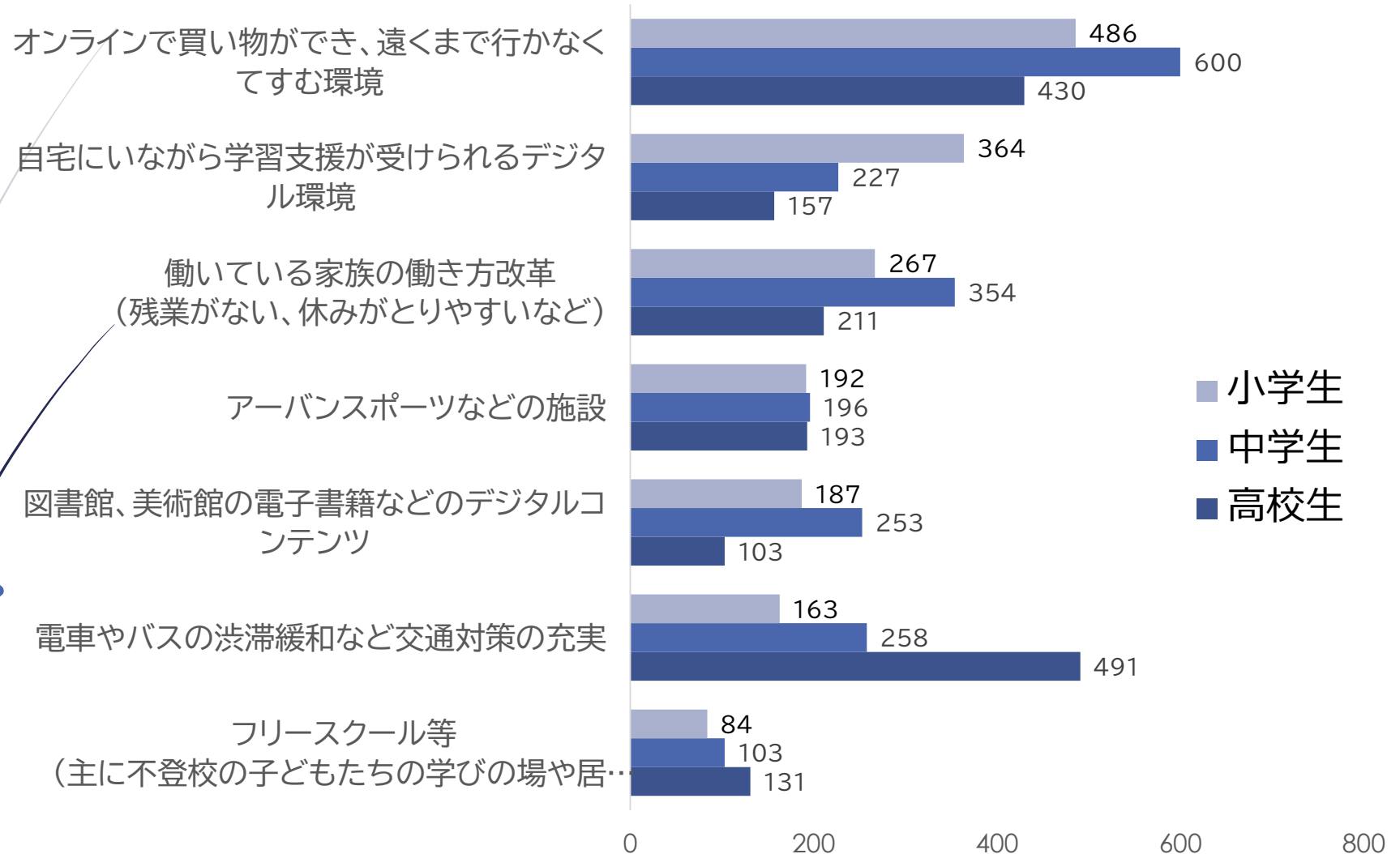
食事を提供してくれる場所(こども食堂など)

オンライン上の居場所(インターネットの交流サイト、メタバース空間など)



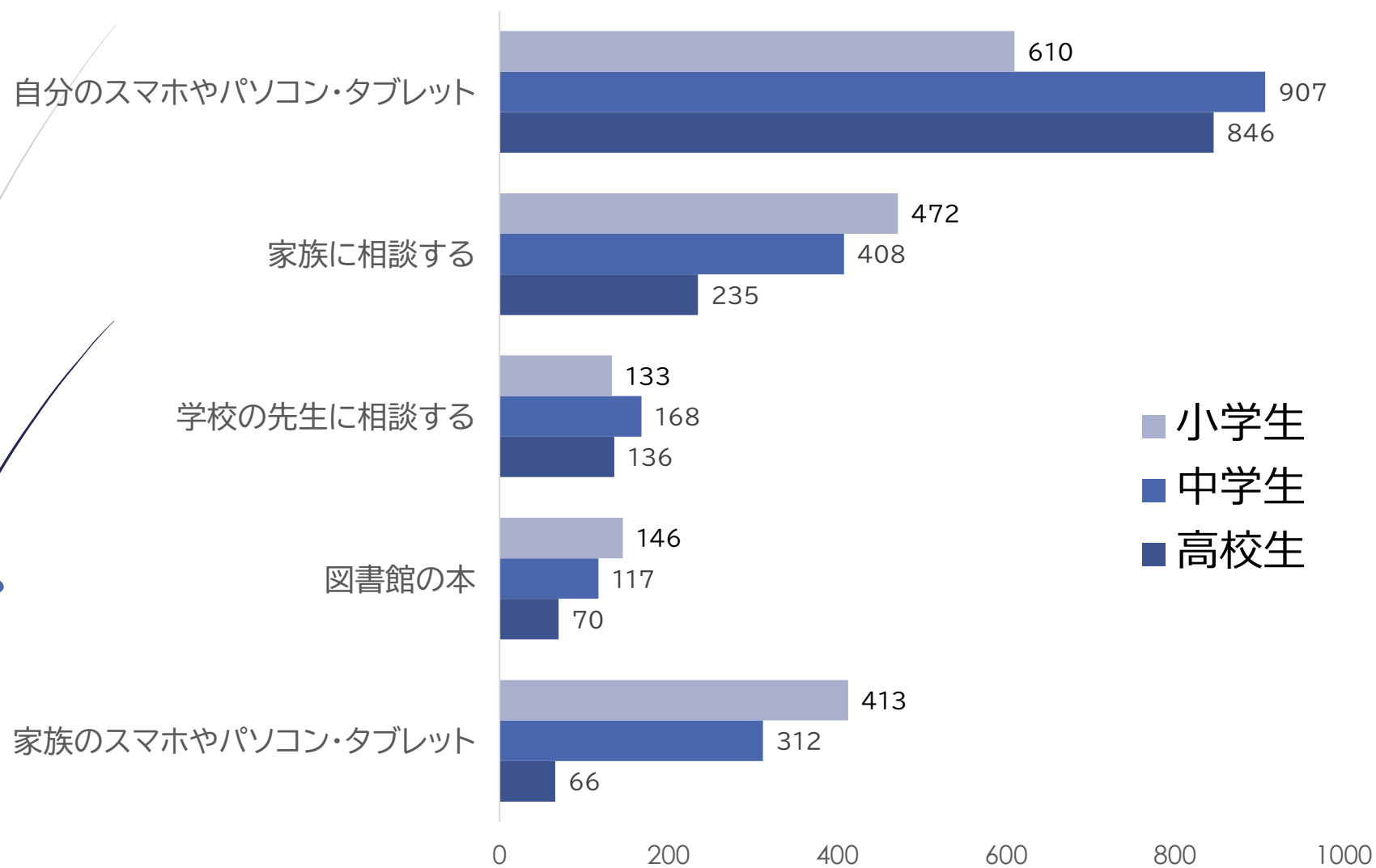
10. 周りがあると生活の充実につながると思うものは？

(単位:人)



11. わからないこと・調べたいことがあるときに調べる方法は？

(単位:人)



自由意見まとめ（小学生など）

問 い：理想の学校や教育について意見や提案を自由に記入してください

対 象：小学校、義務教育学校、特別支援学校小学部

| No. | 区分 | 意見の数 | 主な意見 |
|-----|--------------|------|--|
| 1 | 先生 | 55 | 授業を楽しくわかりやすくしてほしい。明るくて優しい先生がいい |
| 2 | 学校の授業や学習面 | 288 | 県の伝統文化を知りたい。物の仕組みについて勉強したい |
| 3 | オンライン、デジタル | 63 | プログラミングの勉強をしたい。オンライン授業をしたい |
| 4 | 宿題 | 7 | 宿題の量を減らしてほしい |
| 5 | 学校行事 | 26 | 地域の方と関われるイベントがしたい。全校で楽しめるような活動をしてみたい |
| 6 | 部活動 | 9 | プロの選手などに教えてもらう機会を増やしてほしい |
| 7 | クラブ・レクリエーション | 37 | クラブ活動の回数を増やしてほしい。レクリエーションをしながら学習をしたい |
| 8 | 校則 | 38 | 校則が厳しくない学校がいい。何でも持ってきていい学校がいい |
| 9 | 制服 | 2 | 長袖の体育着がほしい |
| 10 | 相談、悩み | 20 | いじめがなく、楽しい学校がいい。この学校に入って良かったと思える学校にしたい |
| 11 | 施設・設備 | 142 | 図書室に幅広い種類の本を置くべき。体育館にエアコンをつけてほしい |
| 12 | 給食、学食、弁当 | 36 | 学校に食堂がほしい。給食をお弁当に変えてほしい |
| 13 | 休み時間 | 28 | 外で遊ぶ時間を増やしてほしい。遊具が増えてほしい |
| 14 | 学校外のこと | 12 | スポーツができる施設がもっと増えてほしい |
| 15 | 理想の学校 | 33 | 学校を優しく、笑顔いっぱいな学校に変えたい。楽しく活動できる学校がいい |
| 16 | その他 | 18 | あいさつの活動をやってみたい |

自由意見まとめ（中学生など）

問 い：理想の学校や教育について意見や提案を自由に記入してください
対 象：中学校、特別支援学校中学部

| No. | 区分 | 意見の数 | 主な意見 |
|-----|--------------|------|---|
| 1 | 先生 | 45 | わからないことを聞いてもすぐに答えてくれる。相談に乗ってくれる |
| 2 | 学校の授業や学習面 | 204 | DVなどの人の心身に関わることを勉強したい。体験学習を増やしてほしい |
| 3 | オンライン、デジタル | 58 | オンライン授業がしたい。プログラミング教育に積極的に取り組んでいくべき |
| 4 | 宿題 | 1 | 宿題のない学校がいい |
| 5 | 学校行事 | 33 | 文化祭をしてほしい。他の学年と関わる機会を増やしてほしい |
| 6 | 部活動 | 45 | 部活動の種類を増やしてほしい。長崎の伝統などを他の都道府県に教える活動をしたい |
| 7 | クラブ・レクリエーション | 7 | 地域のボランティアに参加する活動をしたい |
| 8 | 校則 | 78 | 髪型を自由にしてほしい。スマホを使えるようにしてほしい |
| 9 | 制服 | 19 | 制服を自由に選べるようにしてほしい。私服で登校できるようにしてほしい |
| 10 | 相談、悩み | 20 | 不登校の人たちが勉強できる環境づくりをしてほしい |
| 11 | 施設・設備 | 96 | 特別教室にエアコンをつけてほしい。学校の中に自由に楽しく遊べる建物がほしい |
| 12 | 給食、学食、弁当 | 26 | 給食を弁当にしてほしい。自動販売機がほしい |
| 13 | 休み時間 | 11 | 昼休みを長くしてほしい |
| 14 | 学校外のこと | 22 | 放課後や休みの日に勉強に集中できる場がほしい。フリースペースを増やしてほしい |
| 15 | 理想の学校 | 20 | もっと授業に集中できる環境が必要。みんなが楽しめる学校 |
| 16 | その他 | 13 | 今のままでいいと思う。公立、私立の差をなくしたい |